



人権に関する悩みごと相談会

家庭や学校、職場、近隣とのもめごと、暴力、子どもの虐待、いじめ、不登校などで悩んでいることはありませんか？
少しでも心の負担が軽くなるよう、あなたの悩みごとの解決に向け、人権に関する相談会を開きます。
ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。



▼日 時 令和7年12月3日(水)午前10時～午後3時

▼場 所 市民交流センター tette 4階ルーム4-2受付

▼相談員 人権擁護委員、弁護士

※弁護士に相談する場合は、「一人1回につき、相談1件あたり30分まで」となります。

相談無料

秘密厳守

事前予約不要

★「人権週間」12/4(木)から12/10(水)まで★

法務省人権擁護局及び全国人権擁護委員連合会では、12月10日(世界人権宣言採択日)の「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、各地で世界人権宣言の意義を訴えるとともに、人権尊重思想の普及高揚を図るための行事を計画しているところです。

そこで、福島地方法務局及び福島県人権擁護委員連合会では、12月4日から10日までを「第77回人権週間」とし、当該週間を中心に啓発活動及び相談活動を行います。



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

須賀川市は、持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

お問い合わせ先：須賀川市市民協働推進部

市民協働推進課市民活動支援係

☎0248(94)4432